

## 平成29年度 輸送の安全に関する公表（軌道事業）

### 1 安全方針

- (1) 常に安全意識を高く持ち、お客様の安全の確保を最優先します。
- (2) 関係法令等決められたルールを遵守します。
- (3) 安全を守るための取り組みを絶えず見直し改善します。

### 2 行動規範

- (1) 安全の確保は輸送の生命である。
- (2) 規程の遵守は安全の基礎である。
- (3) 執務の厳正は安全の要件である。
- (4) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。
- (5) 情報は漏れなく迅速かつ正確に伝え、透明性を確保する。
- (6) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

### 3 平成29年度安全重点施策

- (1) 安全輸送への積極的な姿勢を向上させ、事故件数の対前年度比 20%減と「重大責任事故」及び「インシデント」を発生させません。
- (2) 緊急時の確実な連絡体制及び対応を目指し、充実した教育訓練をします。
- (3) 運輸の安全を確保するため、健康意識の向上に努めます。

### 4 平成29年度安全重点施策の達成状況

- (1) 全体及び班研修の際、ドライブレコーダーの事故映像を活用し、原因及び対処法等をそれぞれ分析の上、意見交換を行わせたほか、添乗・立哨を充実させること等により、安全意識の向上を図りました。事故件数については、前年度比 18%減で概ね目標を達成できましたが、重大責任事故が2件発生しました。
- (2) 重大事故発生を想定した脱線復旧訓練を消防と合同で実施し、運輸・車両・施設が連携し、連絡体制を再確認するとともに、専門性の高い訓練を行いました。
- (3) 毎日の出勤時に司令による点呼の際、健康状態のチェックを行っているほか、心身の健康について保健師等との面談を行いました。また、年1回受診の定期健康診断、深夜業務従事者健康診断、身体機能検査及び3年に1回の睡眠時無呼吸症候群簡易検査を実施いたしました。これらを通じて、健診結果を把握することにより、日頃から自己の健康への関心を高めるよう、意識向上を図りました。

## 5 事故等に関する情報

### (1) 軌道運転事故

過去5年間の軌道運転事故の発生件数と死傷者数の推移					
年度	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
事故件数	0件	6件	6件	5件	2件
死傷者	0人	6人	3人	4人	0人
うち死者	0人	0人	0人	0人	0人

### (2) 輸送障害

5件発生しました。

(4月4日(火)、5月7日(日)、12月5日(火)、12月22日(金)、2月27日(火))

### (3) 電気事故

発生はありませんでした。

### (4) 災害(地震や暴風雨、豪雪等)

地震発生のため運休しました。

(平成29年7月11日(火)12時から13時35分まで)

台風5号接近のため運休しました。

(平成29年8月6日(日)始業から17時まで)

台風18号接近のため運休しました。

(平成29年9月17日(日)始業から15時まで)

### (5) インシデント(重大事故につながりかねない案件)

発生はありませんでした。

## 6 輸送の安全確保のための取組み

### (1) 人材対策

#### (ア) 電車事業課 運輸係

	研修名	期間	受講者数
1	事故惹起者(フォローアップ)	3月17日～4月14日	1名
2	臨時現任教養研修	4月6日～4月18日	2名
3	春の全国交通安全運動によせての研修(合同)	4月11日～4月13日	102名
4	臨時現任教養研修	4月25日～5月10日	1名
5	事故惹起者(フォローアップ)	5月8日～5月26日	1名
6	現任教養研修「運転技能教育訓練」	5月9日～5月10日	13名
7	事故惹起者(フォローアップ)	6月2日～6月14日	4名
8	現任教養研修「班別研修 2班」	6月22日	19名
9	現任教養研修「班別研修 1班」	6月29日	13名

10	現任教養研修	7月3日～9月1日	1名
11	事故惹起者（フォローアップ）	7月12日～9月27日	3名
12	現任教養研修「班別研修 4班」	7月14日	13名
13	現任教養研修「班別研修 3班」	7月15日	12名
14	現任教養研修「運転技能教育訓練」	7月19日～7月20日	10名
15	「脱線復旧訓練及び救助連絡体制」消防・合同訓練	7月20日	20名
16	臨時現任教養研修	8月1日～9月11日	1名
17	臨時現任教養研修	8月22日～9月28日	1名
18	現任教養研修「班別研修 5班」	8月24日	15名
19	秋の全国交通安全運動に関する研修	9月12日～9月14日	102名
20	現任教養研修「運転技能教育訓練」	9月20日～9月21日	10名
21	現任教養研修「班別研修 6班」	9月22日	14名
22	現任教養研修「司令・監督」研修	10月16日～10月23日 (内 3日間)	14名
23	現任教養研修「運転技能教育訓練」	11月28日～11月29日	15名
24	「年末年始の輸送等に関する安全総点検」を受けての研修	12月12日～12月14日	101名
25	現任教養研修「車両連結、EBI ブレーキ」	12月14日～12月15日	5名
26	「非常の場合の措置」脱線復旧訓練	12月21日	25名
27	事故惹起者（フォローアップ）	12月26日～12月28日	1名
28	現任教養研修「机上研修及び見極め」	12月27日	4名
29	現任教養研修「運転技能教育訓練」	1月23日～1月25日	15名
30	事故惹起者（フォローアップ）	2月2日～2月14日	5名
31	現任教養研修「添乗指導等」	2月15日～2月17日	4名
32	現任教養研修「運転技能教育訓練」	3月14日～3月16日	18名
33	現任教養研修「運転技能教育訓練」	3月31日	2名

(イ) 電車事業課 車両係

	研 修 名	期 間	受講者数
1	車両係新人研修	4月4日～4月14日	2名
2	春の全国交通安全運動によせての研修（合同）	4月11日～4月13日	21名
3	車両係新人研修	5月10日～5月20日	2名
4	玉掛け技能教習	5月15日～5月17日	1名
5	クレーン運転業務教育	6月12日～6月13日	1名
6	アーク溶接等業務教育	6月20日～6月21日	2名
7	7500形脱線復旧訓練	7月13日	12名
8	「脱線復旧訓練及び救助連絡体制」消防・合同訓練	7月20日	11名

9	芝刈・散水装置取扱い研修	8月30日・31日、9月3日	2名
10	九州運輸局保安情報伝達	10月16日	23名
11	EBI ブレーキ解放訓練	11月13日	2名
12	車両整備知識度調査	11月20日	2名
13	「年末年始の輸送等に関する安全総点検」を受けての研修	12月12日～12月14日	20名
14	長崎電気軌道の業務視察	12月14日～12月15日	2名
15	「非常の場合の措置」脱線復旧訓練	12月21日	9名
16	現任教養研修「運転技能教育訓練」	2月22日	8名

※10の受講者数は委託業者を含む。

(ウ) 電車事業課 施設係

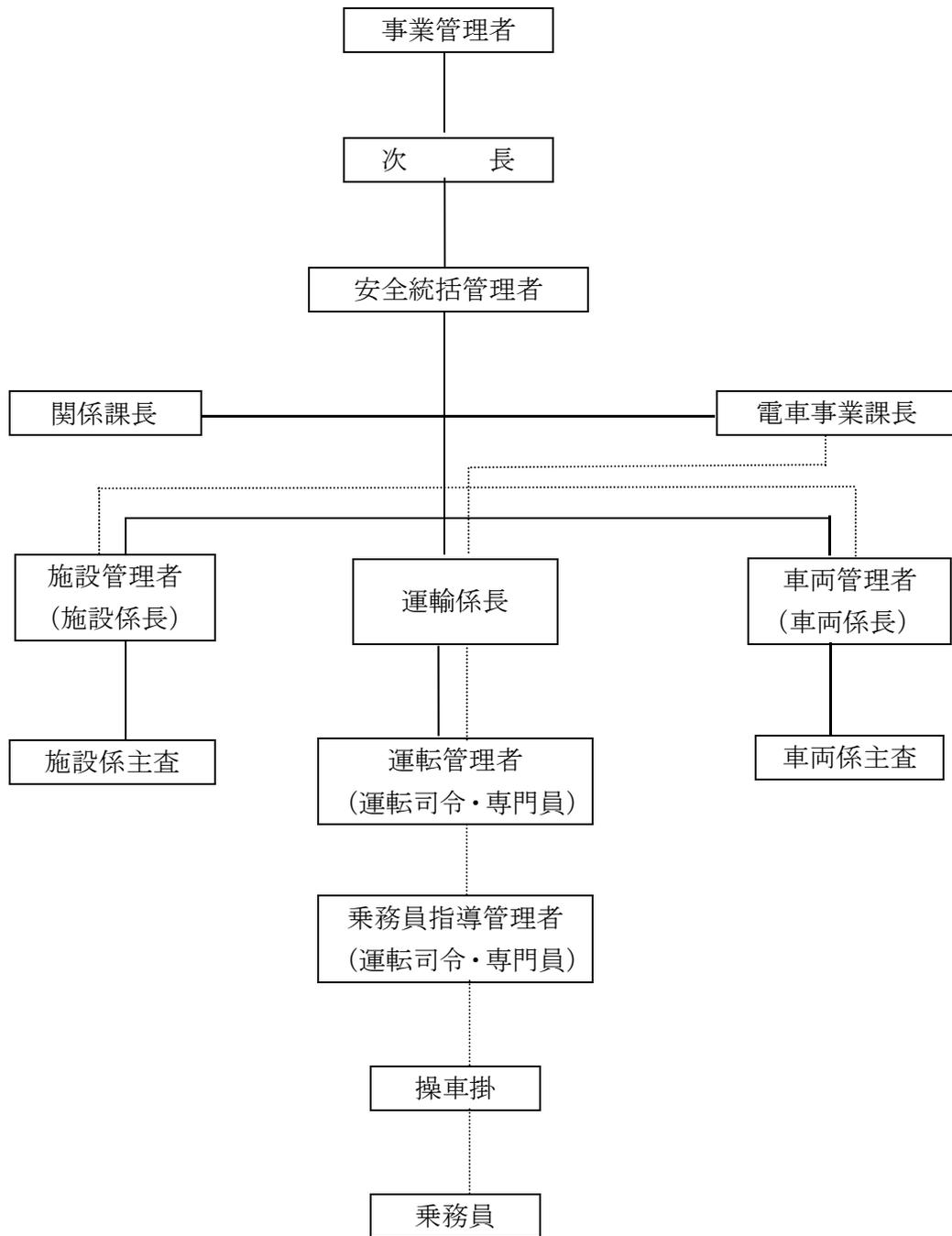
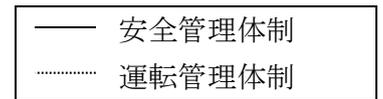
	研修名	期間	受講者数
1	春の全国交通安全運動によせての研修（合同）	4月11日～4月13日	17名
2	ヒールアジャスタ部の保守管理等技術講習	4月12日	7名
3	ダブルトング保守管理等技術講習	4月12日	6名
4	施設係新人研修	4月20日	1名
5	簡易型軌道検測装置（EMAS）取扱説明	4月20日	7名
6	施設係新人研修	5月2日	1名
7	芝刈・散水電車に係る研修	5月29日～5月31日	3名
8	構造物検査及び線路内作業実施時の安全確保について研修	6月19日	6名
9	芝刈装置操作研修	7月12日・15日	2名
10	「脱線復旧訓練及び救助連絡体制」消防・合同訓練	7月20日	10名
11	電車線路検査研修	8月17日	8名
12	線路見張りに対する研修	8月17日	9名
13	線路見張りに対する研修	9月4日	7名
14	施設係新人研修	9月27日	1名
15	「年末年始の輸送等に関する安全総点検」を受けての研修	12月12日～12月14日	16名
16	「非常の場合の措置」脱線復旧訓練	12月21日	7名
17	き電線路検査研修	3月23日	8名
18	軌道法建設規程研修	3月26日～27日	9名

(2) 施設対策

- ・電車線の可動ブラケットの点検を行い、腐食箇所は交換を行いました。
- ・高見馬場交差点の分岐器クロッシングの交換及び舗装改修を行いました。
- ・谷山線のまくらぎ交換を行いました。
- ・分岐器（ダブルトング）付属品の点検を行い、腐食箇所の交換を行いました。
- ・新川4号踏切道の舗装不陸補修を行いました。

- ・郡元電停交差点（鴨池方）の軌道改良を行いました。
- ・郡元電停交差点の電車信号付加装置の更新を行いました。
- ・渡り線分岐器（純心学園前）の軌道改良を行いました。

7 鹿児島市交通局電車安全管理規程で定める安全管理体制



8 各責任者の責務（鉄道事業法施行規則第36条の10第2号の情報）

役 職	責 務
事業管理者	輸送の安全の確保に関する最終的な責務を負う。
次 長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事及び財務に関する事項を統括する。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
電車事業課長	輸送、施設及び車両の業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転士の資質の保持その他運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施設管理者	安全統括管理者の下、施設に関する事項を統括する。
車両管理者	安全統括管理者の下、車両に関する事項を統括する。